

# ふっききょう

〒540-0026

大阪市港区波除 5-7-6-201

TEL: 06-6567-8071

FAX: 06-6567-8089

http://www1a.biglobe.ne.jp/  
hukikyo/

第51号

発行：(社福)精神障害者社会復帰促進協会

## 大阪府ボウリング交流大会を開催しました

今年度の第1回精神障がい者ボウリング交流大会が、去る7月28日(木)大阪市港区の弁天町グランドボウルで、165名の方々の参加を得て盛大に開催されました。

これは大阪府が主催する事業で、精神障がい者のスポーツ振興、体力の維持・増進を図ると共に、精神保健福祉の普及啓発を図り、精神障がい者の社会参加を促進することを目的とするもので、今回も大阪府ボウリング連盟さん、弁天町グランドボウルさんなどの多大な協力を得て、毎年当法人が大会の運営を担当しています。

一人2ゲームの得点合計で順位を決める個人競技に加えて、ボウリング連盟さんのお勧めもあり、今回からチーム上位2名の2ゲーム合計点で順位を決めるという団体戦の方式を採用しました。

法人理事長、ご来賓の挨拶、連盟会長、大阪府自立支援課と参加者代表の3名同時による始球式を行い、5分間の練習投球の後、競技開始となりました。

初参加の人や個人参加、またグループ参加の人それぞれが入り乱れ、お互いを応援、励まし楽しみながら競技を進めました。参加賞として事業所の自主製品を配りました。

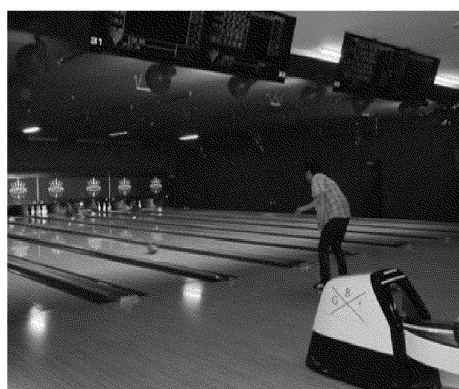
閉会式では個人賞として成績優秀の方、男女別に上位8名を表彰し、1位から3位の方にはメダル及び賞状を、4位から8位の方々には賞状を授与しました。また、団体賞はボウリング連盟会長より1位のチームに優勝の楯、1位から3位のチームに弁天町グランドボウルよりトロフィの寄贈があり贈呈を行いました。また、同ボウルよりゲーム無料券やお菓子を寄贈いただき、最後に砂古口連盟会長からご講評をいただき閉会としました。

成績は次の通りでした。

【男性】1位：MUさん(362点) 2位：KYさん(310点) 3位：RMさん(303点)  
【女性】1位：STさん(235点) 2位：FGさん(230点) 3位：KAさん(228点)  
【団体】1位：にじクリニックデイケアのぞみ(627点) 2位：つつみクリニック(613点)  
3位：茨木病院デイケアセンター(538点)

参加された皆さんは、「盛り上がって楽しかった」「交流ができて楽しかった」「次回も参加したい」などや、「丁寧に教えてもらい嬉しい」「会場がきれい設備も良く、スタッフの人の対応がよかった」「場所が駅から近くて楽」などの声がありました。

次回は、12月1日泉大津フタバボウルで開催します。ふるってご参加下さい。



精神保健福祉実践講座  
「相談支援の原則～主体性の確立 その③高まるプロセス」  
桃山学院大学 教授 辻井誠人

精神保健福祉士が相談支援を展開していく際に、意識しておくべきことの一つとして、そのかわり、相手の主体性が高まることにつながるかどうかである。

相談支援が必要とされる状況は多様であるが、悩み、苦しみ、落ち込み、混乱などにより、自らの力だけでは対処できなくなっており、他者に頼らざるを得ない。またそのSOSのサインすら発することもできない状況にあることも珍しくない。

このような状況の時に「主体性」を前面に出すと、それは支援では無くなり、場合によっては、その状況を悪化させることになる。しかし、必要な介入や関与、援助や調整を「安心して、全て私に任せてください」として支援を展開することは、一時的、表面的には、利用者のためになっているように見えても、将来的には生活する力を弱めてしまうことになってしまう。つまり、機関や他者への依存を形成したり、潜在的に持つ利用者の主体的に生きる力を発揮できなくしてしまうことになる。

自らの課題を自らの意思で解決に向けて取り組む。そのために、他者からの支援を活用する。サービスが提供されている状況としては同じであっても、他者になされるがままにされていることと主体的に利用していることでは、全く意味が異なる。人が暮らすことを支援する専門職としての精神保健福祉士であるならば、どの段階や状況での支援であっても、それが利用者の主体性が高まることにつながることを確認しながら進めていくことが求められる。

では、相談支援関係において、利用者の主体性はどのように高まっていくのだろうか。私は次のように整理している。

- ① 唯一の人格を有する人として認識されること
- ② 自分の考えを一つの考えとして受け入れられること（無視されない）
- ③ 安心できる状況だと思えること（本音で話せる。挑戦する気持ちになれる）
- ④ 実行して成功すること（体験して自信を持つこと）
- ⑤ 評価・支持されること
- ⑥ ①から⑤について、自分と相手の認識が一致すること

(以上)

(予告)

## 「シンポジウム・相模原事件と精神障害者」

～胸を張って、生きていこう～

- 主催 大阪精神保健福祉協議会
- 日時 2016年 11月6日(日) 14:00～16:40
- 会場 大阪人間科学大学 庄屋学舎 OHS ホール (摂津市)

詳しくは「大阪精神保健福祉協議会」を検索してください。

[www.mental-osaka.com/](http://www.mental-osaka.com/)

当法人「復帰協」はトップスポンサーとしてこのシンポジウムを応援しています。

## 8月23日にふれあいの里でバーベキューを行いました

ふれあいの里では利用していただいている皆さんに、季節を感じてもらえる行事をこれまで企画してきました。その一つ、夏の恒例行事となっているバーベキューイベントを今年は8月23日(火)に実施しましたので紹介させていただきます。

バーベキューイベントはふれあいの里の中でも年に一度の大きなイベントと位置づけており、数ヶ月前から多くの皆さんからの要望・ニーズを聞き取り、今年も実施しました。これまでは地域活動支援センターを中心としてイベントの企画をしてきましたが、ふれあいの里・ほうゆう全体の大きな行事として運営をしていくこととし、各部署より担当スタッフを決めて、開催当日まで何度も企画・運営会議を重ねてきました。担当スタッフの中には初めてレクリエーションの企画運営を担う者もあり、どのように進めていくのか、どのようなイベントにするのか戸惑う面もありましたが、そんな時は「誰のためのイベントなのか」に立ち返って考え、利用者の皆さんの意見を一番大切に進めて参りました。当日は、バーベキュー以外にも、焼きそば、ミニ魚釣り、スーパーボールすくい、スイカ割りなどを日頃お世話になっている地域の関係機関の皆様や学生のボランティアさんにお手伝いいただき実施しました。スイカ割りでは、スイカの位置を大きな声で教えあい、上手に割れたときには、自然と拍手が起こる場面もありました。イベント終盤には、花火も行い、楽しい夏のひとときは幕をとじました。皆さんからは、例年よりたくさん食べられて満足したという感想をいただきました。

今後はこのようなイベントに『主役である利用者の皆さん』にも積極的に企画・運営に参加していただき、将来的にはスタッフ主導ではなく、利用者の皆さん主導で様々な活動が展開されていくような支援を行っていきたいと考えています。



## 港区障がい者相談支援センター

港区障がい者相談支援センターについて、報告させていただきます。

港区障がい者相談支援センターが2年目を迎え半年が経ちました。昨年度の課題として計画相談支援の拡充が大きな目標として掲げられていましたが、昨年港区区内では3ヵ所の新たな相談支援事業所が立ち上がりました。今年度は相談支援の更なる質の向上を目標としています。既存の事業所の受け入れが困難になっている中で、どのように新規の計画相談支援の利用希望者の受け入れを行っていくのかなど新たな課題も出てきています。受け入れ困難な理由として、居宅介護事業所のコーディネートに困難を感じていることが一つの理由として挙げられます。計画相談支援事業所連絡会では立ち上げから1年が過ぎ、連絡会の参加者からは相談支援事業所の連携だけではなく居宅介護事業所や入所サービスの提供事業所など様々な機関との連携の必要性も感じていると意見が出てきています。

計画相談支援事業所は様々なサービス提供事業所とのチーム作りが必要不可欠です。地域で活動する中で多方面の支援者と港区の実情や課題を共有し、共に問題解決にあたる為ネットワークの拡大が重要であると考えています。地域の社会資源の充実や質の高いサービス提供、連携体制を取ることを目指し、日々の業務に邁進して参ります。

大阪市港区障がい者相談支援センター・ふっききょう  
〒 552-0001 大阪市港区波除 5-7-6-101  
電話：06-6585-2211 FAX：06-6585-2212

## 施設運営事業 ふれあいの里

ふれあいの里で実施している事業のうち、就労継続支援 B 型事業、地域活動支援センター（生活支援型）、共同生活援助事業の取り組みについて報告させていただきます。

**就労継続支援 B 型** 就労継続支援 B 型ではこの夏より利用者同士の交流を目的に茶話会を実施しています。利用者さんは、作業に集中しておられ、また休憩時間も短かくて利用者さん同士、交流を持つ時間や機械が少ないのが現状でした。せっかく同じ時間を同じ場所で過ごしている仲間同士なので、もっとお互いを知りたいという意見があり茶話会を開催しました。

第 1 回目は 2 人ペアになり自己紹介をし合い、その後みんなの前で先に聞いた自己紹介の内容を他己紹介をしました。第 2 回目は作業のコツを伝え合い作業の手順のアイデアを出し合いました。第 3 回目はこれまでの職歴を紹介し合いました。普段の作業時間や休憩時間では聞けない話を聞くことができ、スタッフも新たな利用者さんの経歴や考えを知る貴重な機会となりました。今後も交流を深めていくために茶話会等を実施したいと思います。

**共同生活援助** グループホームでは現在、ふれあいの里 9 名・ほうゆう 4 名の合計 13 名が入居されておられます。入居の方々の年齢は 20 代から 70 代までと幅広く、日中活動もデイサービス・デイケア・就労継続支援 B 型・移動支援などと様々です。同じ建物内で生活していても、入居の方同士ゆっくりと顔を合わせることができるのは夕食時に限られます。対面の食卓では、ただ食事をとるだけでなくリラックスの時間でもあります。これからもあたたかい食事に加え、あたたかい空間であるよう努めたいと思います。

また、10 月にはグループホーム職員と入居者の方々の「夕食会」を考えています。みなさんの意見を聞き「楽しかった」「また次回もやりたい」と、言っていた企画を考えたいと思っています。

**地域活動支援センター** 朝夕とだんだんと涼しくなり、色々な楽しみの増える季節になりました。

センターでは、出来るだけ色々なジャンルのプログラムを皆さんに提供したいと考えています。室内プロ

グラムには、DVD のレンタルで映画鑑賞、ゲーム機をネット回線をつないでカラオケ、自分たちで簡単な調理をするふれあいクッキング、塗り絵や手芸・工作など思い思いに過ごす創作活動、専任の講師を招いて教わるパソコン教室、季節に応じたイベントなどがあります。

屋外プログラムには、障がい者スポーツセンターで様々なスポーツにチャレンジしたり、健康と体力作りのきっかけになればと始めたお散歩レク、一人では行きにくくても皆で色々な所へ出かけることができる外出レク、などがあります。

〇〇の秋といいますが、地域活動支援センターではこれらのプログラムの他に、さまざまな団体やイベントに付随した活動など、皆さんが意欲的に活動を行えるお手伝いのできればよいと考えています。ソフトボールやソフトバレーの大会が行われたり、区内のお祭りに出店したり、絵画や手芸の作品を展示会に出したり、日帰り旅行に参加して心地良い季節を感じる事が出来たり……。

活動の機会が増えると、皆さんの別な新しい顔も見えてきます。得意なこと、昔やってたんだよ、と教えてもらうこと。皆さんと一緒に活動することで楽しい場面を共有し、お互いの理解を深めることが出来ます。

これからも皆さんの意見を聞きながら、有意義な活動を行っていきたいです。

### ふれあいの里

〒557-0063 大阪市西成区南津守 1-4-46

地域活動支援センター TEL:06-6659-2672 FAX:06-6659-2673

就労継続支援 B 型 TEL:06-6659-2681 FAX:06-6659-2705

共同生活援助(ほうゆう) TEL:06-6659-2815 FAX:06-6659-2673